

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 23 年度の取り組み状況について

- 1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 2 事業 / 全体 68 事業

番号	事業名	掲載頁
22	よこはまグッドバランス賞	2 (冊子 29)
24	企業向け人権啓発講演会	3 (冊子 31)

- 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 4

1 中小企業振興施策の実施状況について

(千円)

23決算額	2,043
22決算額	3,548

22

よこはまグッドバランス賞

(市民局男女共同参画推進課)

<事業・取組のねらいと概要>

男女がともに働きやすく、子育て・介護がしやすい職場づくりを積極的に進める市内中小企業等を認定し、そのうち特に優れた取組を進める事業所を表彰しました。

また、本市が主催するセミナー・講演会等で、認定事業所の取組を広く紹介することで、他の事業所への普及・啓発を図りました。

【23年度の具体的な実績・成果等】

	23年度 () 内中期計画想定事業量	22年度
応募	14 事業所	32 事業所
認定	11 事業所 (15 事業所)	23 事業所
うち表彰	3 事業所	2 事業所

<認定事業所への取組支援>

○横浜市HPやセミナー、関係機関等の広報誌等で、事業所の取組をPRしました。

※神奈川ワーク・ライフ・バランス (以下、WLB) シンポジウム (H23. 11)、

横浜市WLB推進セミナー (H23. 12)、RFラジオ日本「ヨコハマオンリーワン」 (H24. 1)

企業向けセミナー (H24. 1)、フォーラム通信春号、広報よこはま2月号

○認定事業所は、中小企業融資制度 (地域貢献企業支援資金) の低利融資の対象としています。
(利率: 2.1%)

※参考: 横浜銀行 (はまぎんスーパービジネスローン) (利率年 3.25%~年 8.05% : 24年6月時点)

<市内企業等の声、反応、活用事例等>

○グッドバランス賞認定事業所の声

・名刺にグッドバランス賞のロゴマークを載せることで、働きやすい職場であることをアピールできる。

○WLB講座等参加者の声

- ・性別にとらわれず、働く一人として職場環境の大切さについて勉強になった。
- ・WLBに取り組む企業が多くなれば、企業力が上がり、地域、国が良くなっていく。
- ・WLBに関するいろいろな事例やすばらしいヒントを得た。実践したいと思う。
- ・具体的な事例により、理解が深まった。
- ・非常に有用だった。また受講したい。

<課題と24年度以降の対応>

○応募数の増加

- ・応募数増加のため、募集広報を充実させるとともに、24年度から、ホームページによる申請を追加し、応募の簡易化を行いました。
- ・さらに、市の公共工事の入札における優遇策が適用される、経済局の地域貢献企業認定制度との連携をさらに強化する中で、認定事業所へのインセンティブを拡大していく必要があります。

○支援策の充実

- ・今後、取組事例や受賞企業のインタビュー掲載等によりホームページを充実させ、認定企業のPRを図っていきます。

23決算額	412
22決算額	470

(市民局人権課)

【事業内容】

企業が人権尊重の理念のもとに、社内研修に取り組み、働きやすい職場づくりや企業活動を行うことは、人材育成、人材活用、さらには、企業の経営基盤の強化につながります。

その観点から、中小企業の人事労務担当者を対象に、人権講演会を開催し、各企業の人権尊重への取組を支援します。

【実績】

開催日時:平成24年1月26日(木)13:30~16:30

会場:横浜市社会福祉センター

参加者:80人(延べ52社)

講演テーマ:「過労死・過労自殺と人権を考える～より良く働き続けるために～」

参加者意見

- ・働きやすい職場づくりが大切だと思った
- ・過労から自殺した方の日記や遺書が紹介され、インパクトがあった。当社で同様のことがないように思いを新たにしたい。

【課題と24年度以降の対応】

講演テーマに対する要望が、セクハラ・パワハラに集中しているため、その他の分野からも、企業関係者の興味と関心を惹き付けられるような、テーマ設定について検討します。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 23 年度の受注機会増大に向けた取り組み

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、コスト面を考慮したうえで分割発注を進めてきました。

また、市内中小企業者以外へ発注する場合は、当該事業者を選定する理由を明確にするため、併に発注理由を明記することとし、市内中小企業者への発注を確認するよう努めました。

平成 23 年度の市民局契約分の市内中小企業者への発注状況は、件数が 561 件、金額は 144,143 千円となっており、また、市内中小企業への発注率（構成比率）は件数ベースで 76.7%、金額ベースで 75.5%となっております。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

物品の調達及び委託業務等の発注にあたっては、予算の適正な執行、透明かつ公正な競争、契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、市内中小企業者の受注機会の増大に努めます。

また、市内中小企業者以外へ発注する場合は、当該事業者を選定する理由を明確にするため、引き続き、併に発注理由を明記することとし、市内中小企業者への発注を確認するよう努めます。

市内中小企業者への発注状況（市民局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
平成 23 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	7	68,148
	物品	443	77.4	3.4	29,376	71.5	△0.4	572	41,067	41	106,889
	委託	118	74.2	7.5	114,767	76.6	45.5	159	149,737	118	1,468,478
	合計	561	76.7	4.1	144,143	75.5	38.4	731	190,804	166	1,643,515
平成 22 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	463	74.0	10.3	55,186	71.9	4.0	626	76,701	24	39,978
	委託	98	66.7	△1.3	139,965	31.1	16.6	147	449,961	62	694,483
	合計	561	72.6	7.9	195,151	37.1	19.1	773	526,662	86	734,461

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数				
件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円		
平成23年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	29	80.6	△12.4	43,214	49.7	9.8	36	87,018	5	162,392
	委託	1	50.0	50.0	1,449	56.1	56.1	2	2,583	9	124,030
	合計	30	78.9	△12.4	44,663	49.8	10.6	38	89,601	14	286,422
平成22年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	53	93.0	23.2	30,289	39.9	△8.6	57	75,959	6	168,027
	委託	0	0.0	△83.3	0	0.0	△83.4	1	1,246	6	47,203
	合計	53	91.4	19.7	30,289	39.2	△18.9	58	77,205	12	215,230

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの